

平成 28 年 3 月 25 日

国立大学法人東京外国語大学学長選考方針

国立大学法人東京外国語大学学長選考会議

国立大学法人東京外国語大学学長選考会議は、次期国立大学法人東京外国語大学学長（任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日。ただし、現学長が再任された場合の任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）の選考方針を以下のとおり定める。

1. 学長に求められる資質・能力

- (1) 人格が高潔で、学識に優れ、学内外の信頼を得ることができること。
- (2) 東京外国語大学のトップリーダーとして、本学の教育研究活動を適切に運営できること。
- (3) 本学の意欲的な未来像を明確に描き、その実現のためのミッションを着実に達成できる力量を備えていること。
- (4) 本学の財政基盤の確立と学内の適切な資源配分を実現できる、優れたマネジメント能力を有していること。

2. 達成すべきミッション等

- (1) 日本のグローバル化を先導する大学として、さまざまな手法により地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高める。
- (2) グローバルな視点に基づく世界諸地域の人文・社会科学分野に関する研究を推進する。
- (3) 世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的な課題とを結ぶ社会実装教育に取り組むとともに、社会のニーズに積極的に応え、市民社会の文化的活性化を図る。
- (4) 財政基盤の強化を図るとともに、定期的な点検評価を通じて教育研究の活性化及び管理運営業務の改善に取り組む。

3. 選考の方法

(1) 公募

学長選考会議は、選考にあたり、候補者の推薦を公募する。

(2) 候補者の選定

学長選考会議は、選考にあたり、4名以内の候補者を選定し、候補者として選定した理由及び候補者の経歴（業績含む。）とともに、選定結果を学内に公表する。

(3) 学内意向聴取

学長選考会議は、選考にあたり、選定した候補者について、学内の意向を聴取する。なお、意向聴取の実施にあたり、選定した候補者が学内にその所信を表明する機会を設ける。

ただし、現学長1名のみが候補者となった場合は、学長選考会議の判断により、学内の意向聴取を実施しないことがある。

(4) 候補者の決定

学長選考会議は、推薦時に提出された書類、候補者との面談の結果、実施した学内意向聴取の結果等により、総合的に審査し、学長候補者1名を選考する。

(5) 選考結果の公表

学長選考会議は、選考経緯及び選考理由とともに、選考結果を公表する。

4. 選考の日程

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 候補者の推薦を求める公示： | 平成28年8月25日(木) |
| | (推薦受付期間：8月25日～9月9日) |
| (2) 候補者の選定(4名以内)結果の公表： | 平成28年10月3日(月) |
| (3) 学内意向聴取の公示： | 平成28年10月7日(金) |
| (4) 候補者所信表明 | 平成28年10月14日(金) |
| (5) 学内意向聴取日： | 平成28年10月18日(火) |
| (6) 選考(候補者との面談含む)： | 平成28年10月27日(木) |
| (7) 選考結果の公表： | 平成28年11月1日(火) |

※ 上記、(3)～(5)については、選考の方法(3)のただし書きに示しているとおり、本会議の判断により、学内意向聴取等を実施しないことがある。